

伊方町下水道事業経営戦略

(公共下水道事業)

(小規模下水道事業)

(戸別合併処理浄化槽事業)

令和7年4月

上下水道課

伊方町下水道事業経営戦略

団 体 名	伊方町
事 業 名	下水道事業(公共下水道事業、小規模下水道事業、戸別合併処理浄化槽事業) 以下(公共下水) (小規模) (浄化槽)
策 定 日	令和 7 年 4 月
計 画 期 間	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水：平成18年度(18年) 小規模：平成5年度(31年) 浄化槽：平成16年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (R6.4.1)
処理区域内人口密度	公共下水：31.53 (人/ha) 小規模：14.42 (人/ha) 浄化槽：0.40 (人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	公共下水：2処理区(伊方処理区、九町処理区) 小規模：5処理区(鳥津処理区、田之浦処理区、豊之浦処理区、大成処理区、佐田岬頂上開発) 浄化槽：1処理区(公共下水道、小規模下水道区域以外の旧瀬戸町、旧伊方町、旧三崎町)		
処理場数	公共下水：2施設(伊方浄化センター、九町浄化センター) 小規模：5施設(鳥津処理場、田之浦処理場、豊の浦処理場、大成処理場、佐田岬頂上開発処理場) 浄化槽：令和6年度3月末時点で397基設置及び管理		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成9年度に下水道基本構想を策定し、公共下水道事業は、平成15年度、平成19年度、平成24年度、令和5年度と見直しを行っており、地形等の問題上隣処理区の統廃合は非常に困難な状況となっている。小規模下水道事業は、平成17年度の合併により佐田岬頂上開発処理場が加わった。老朽化及び処理区内人口の減少等による施設の統廃合については令和7年度に検討予定である。戸別合併処理浄化槽事業は、集合処理区以外については、地形的な問題、人口密度、家屋間距離などから合併処理浄化槽を整備していくこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水及び小規模			使用料 税抜き(1カ月につき)			浄化槽		
	区分	基本水量	基本料金	超過料金 (排除汚水量1m ³ につき)		区分	人槽区分	使用料 税抜き (1ヶ月につき)	
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし	10m ³ まで	1,100円	10m ³ を超え20m ³ まで	120円	一般汚水	5人槽	3,300円	
				20m ³ を超え30m ³ まで	130円		7人槽	3,800円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	小規模(佐田岬頂上開発処理区)	10m ³ まで	3,000円	30m ³ を超え50m ³ まで	140円	10人槽	10人槽	4,500円	
				50m ³ を超え100m ³ まで	150円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	R6 公共下水	2,530	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	R6 公共下水	2,990	円		
	R6 小規模	2,530	円		R6 小規模	4,161	円		
	R6 浄化槽	3,630	円		R6 浄化槽	5,526	円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は令和6年度現在8名(課長1名、課長補佐1名、上水道係3名、下水道係3名)を配置しております。
事業運営組織	平成23年度において水道課と下水道課が統合し上下水道課となり、水道事業、下水道事業(公共下水道事業、小規模下水道事業、戸別合併処理浄化槽事業)を所管しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各処理場・MHP場の維持管理を長期継続契約、脱水汚泥の処分・運搬業務等を単年度契約として民間委託しています。 浄化槽管理業務は単年度契約として民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIについては未検討です。今後はウォーターPPPを検討していく予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	民間業者に処分委託した汚泥は発酵処理し肥料化しております。 下水道再生水を農業用水として提供しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	公共下水道事業、小規模下水道事業は汚水処理専用施設のため、戸別合併処理浄化槽事業は浄化槽設置申請者個人の宅地内に浄化槽を町で設置しているため該当がありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

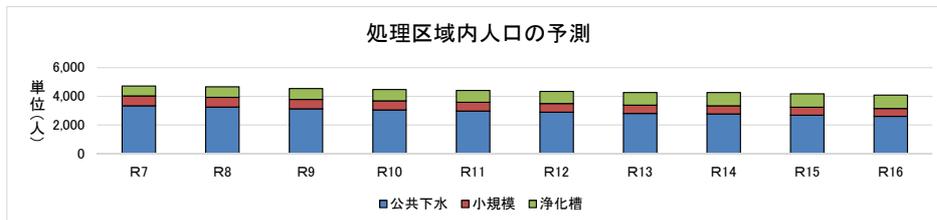
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別表参照のとおり(特段補足説明はなし)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の人口は、公共下水、小規模ともに大きな整備区域拡大がなく人口減少も相まって、年々減少していきます。対して、浄化槽は設置件数増加が見込まれます。全体では、令和7年度の4,721人から年々減少し、令和16年度には4,089人となる見込みです。

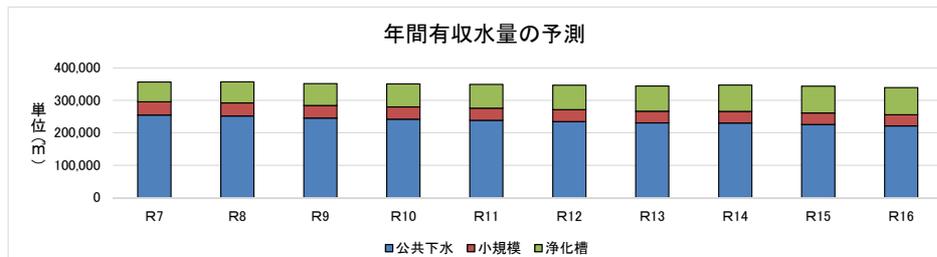


	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水	3,333	3,253	3,130	3,048	2,968	2,886	2,804	2,766	2,682	2,600
小規模	695	678	652	635	617	602	583	576	558	542
浄化槽	693	737	760	796	827	853	878	918	937	947
計	4,721	4,668	4,542	4,479	4,412	4,341	4,265	4,260	4,177	4,089

算出方法
 ・令和4年度に策定した伊方町下水道基本構想にて推計した人口予測を参考とし

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口に比例しています。そのため、公共下水道と小規模の有収水量は年々減少し、浄化槽は設置人口増加に伴い増加する見込みです。

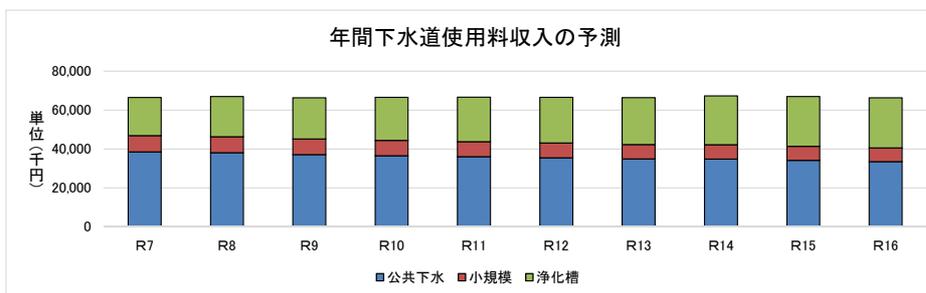


	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水	254,915	251,989	245,509	241,955	238,506	234,743	230,772	230,354	225,964	221,470
小規模	40,588	39,948	38,760	38,120	37,388	36,749	35,834	35,834	35,012	34,189
浄化槽	61,311	65,203	67,238	70,423	73,166	75,466	77,678	81,217	82,898	83,782
計	356,814	357,140	351,506	350,498	349,060	346,958	344,284	347,405	343,873	339,441

算出方法
 ・令和4年度に策定した伊方町下水道基本構想にて推計した水洗化人口予測に過去3年間の1人当たり年間収水量を乗じて予測しております。

(3) 使用料収入の見直し

使用料収入は、年間収水量に比例しています。そのため、公共下水道と小規模の有収水量は年々減少し、浄化槽は設置人口増加に伴い増加する見込みです。



	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水	38,516	38,074	37,095	36,558	36,037	35,468	34,868	34,805	34,142	33,463
小規模	8,389	8,256	8,011	7,878	7,727	7,595	7,406	7,406	7,236	7,066
浄化槽	19,608	20,680	21,241	22,118	22,874	23,507	24,117	25,091	25,555	25,798
計	66,513	67,010	66,346	66,554	66,638	66,571	66,391	67,302	66,932	66,327

算出方法
 ・年間収水量に過去3年間の事業別1㎡あたりの使用料実績を乗じて予測しております。

(4) 施設の見通し

①公共下水

令和6年度時点で処理場の機械の多くが使用開始から法定耐用年数を経過しており、更新の時期を迎えております。また、本計画期間中に残りの機械装置に関しても法定耐用年数を経過する予定です。そのため、本計画期間中は長寿命化やストックマネジメントの実施等が優先事項です。

②小規模

令和6年度時点で処理場の機械の多くが使用開始から法定耐用年数を経過しており、更新の時期を迎えております。また、本計画期間中に残りの機械装置に関しても法定耐用年数を経過する予定です。

小規模下水道事業については、下水道需要に対する処理能力を考慮すると統廃合、ダウンサイジング及びスペックダウンについて検討が必要であり、令和7年から8年で検討を予定しています。

③浄化槽

本計画期間の終わりごろに法定耐用年数を経過するものが出てきます。

(5) 組織の見通し

令和6年度から下水道会計が公営企業法適用となったため、水道会計と同じく事務処理が増加します。現状の上下水道課内の組織体制の変更は行いませんが、今後数年間の事業運営の結果次第では、系の再編の可能性を検討することを想定しております。

3. 経営の基本方針

・計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元金償還費)の負担や、維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、一般会計からの繰入金により事業を賅っています。また、令和6年度からは公営企業会計適用により独立採算性を高め、経営状況を分かりやすく透明性を持たせるよう努めています。

・効率的な事業執行

業務の効率化と機械設備の共有化等によりコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用による、更なる業務の効率化を図ります。

・収入の確保と負担の適正化

収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図り、財政基盤の強化に努めます。また、収入の確保のために下水道使用料を確実に徴収するとともに、維持修繕等にはストックマネジメント事業等の計画に則り計画的な維持修繕を行います。

・水洗化の促進

①公共下水・小規模

未接続者への接続推進のために補助金(上限30万円)を引き続き実施していく予定です。

②浄化槽

合併処理浄化槽への転換推進のために補助金(上限30万円)を推進し、浄化槽市町村整備推進事業にて年間15基の浄化槽整備をを目標として進めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

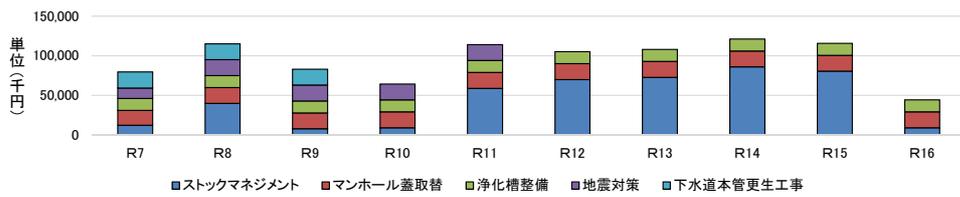
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントに基づく効率的な施設更新、地震対策整備及び浄化槽の新規整備を行います。 ・整備予定目標：令和7年度～令和16年度 計 約9.5億円
-----	---

・投資の目標に関する事項

- ①公共下水・小規模
令和5年度に事業計画を変更した伊方処理区(70.0ha⇒71.5ha)については処理区域の拡張分の面整備を実施しました。
- ②浄化槽
計画期間中の補助事業については、年間あたり15基の浄化槽の設置を目標に計画しています。
- ・管きよ、処理場等の建設・更新に関する事項
 - ①公共下水・小規模
処理場にある機械設備の耐用年数を経過したものがあるため、計画的にストックマネジメントを実施します。
人口減少傾向であることを念頭に置いたダウンサイジングやスペックダウン及び施設の統廃合を踏まえた適正な計画を令和7年度から実施します。
 - ②浄化槽
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽があるため、更新又は長寿命化に向けた方針を検討します。
- ・防災、安全対策に関する事項
 - ①公共下水・小規模
「下水道事業の業務継続計画(BCP)」の簡易版を策定済みだが、随時変更し想定訓点を実施していきます。また、令和6年度に総合地震対策計画を策定しました。
 - ②浄化槽
計画期間中の事業の予定はありません。

年間建設改良費の予測



	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ストックマネジメント	12,500	40,000	8,000	9,300	59,008	70,029	72,905	85,997	80,600	9,300
地震対策	13,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0
マンホール蓋取替	18,650	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
下水道本管更生工事	20,361	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
浄化槽整備	15,095	15,095	15,095	15,095	15,095	15,095	15,095	15,095	15,095	15,095
計	79,606	115,095	83,095	64,395	114,103	105,124	108,000	121,092	115,695	44,395

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 令和7年度 109% 令和11年度 121% 令和16年度 116% ・経費回収比率 令和7年度 32% 令和11年度 36% 令和16年度 38% <p>・収入増加の取組：令和8年度に料金改定の検討を実施します。本計画では、令和9年度に10%の料金改定を見込んでいます。</p> <p>・経営戦略のロードマップを以下に示します。 令和6年度から公営企業の法適用(全部適用)移行にともない、予定していた5年毎の経営戦略見直しを変更し、令和6年度に見直しを行います。 今後の見直しは5年毎に行う予定です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行経営戦略計画期間</td> <td colspan="14">→</td> </tr> <tr> <td>経営戦略改定作業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>改定後経営戦略計画期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="10">→</td> </tr> <tr> <td>使用料の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	現行経営戦略計画期間	→														経営戦略改定作業					○					○				○	改定後経営戦略計画期間					→										使用料の検討					○					○				○
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																														
現行経営戦略計画期間	→																																																																											
経営戦略改定作業					○					○				○																																																														
改定後経営戦略計画期間					→																																																																							
使用料の検討					○					○				○																																																														

・財源の目標に関する事項

①公共下水・小規模

維持管理費等の財源は使用料を充当するべきであるが、現状は施設の維持管理委託費のみ賄っている状態であり、その他の維持管理費と公債費の返済を一般財源からの繰入に依存しています。一般会計繰入金を極力減らすために、適正な料金体系であるか検討し、必要に応じて料金改定を実施します。

②浄化槽

浄化槽設置工事の財源として、国費、県費の補助金及び企業債、受益者負担金を充てると計画しております。また、一般財源からの繰入額を極力減らすために、適正な料金体系であるか検証し、必要に応じて料金改定を実施します。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

①公共下水・小規模

下水道接続率100%を目標としたいが、近年は新築家屋の接続のみの微小増加傾向程度であり、人口減少・節水機器の普及等により使用料収入は減少していくと見込まれます。そのため、令和8年度に料金改定の検討を実施します。

②浄化槽

浄化槽設置基数の増加により、使用料収入も増収する見込みですが赤字補填を減らすよう令和8年度に料金改定の検討会を実施します。

・繰入金に関する事項

①公共下水・小規模・浄化槽

営業収益で賄いきれない営業費用及び建設改良費の一部については、繰入で補填する予定です。しかし適正な料金体系とすることで基準外繰入金の依存度の低下を目標に取り組むこととします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・職員給与に関する事項</p> <p>①公共下水 職員給与は令和6年度から公営企業法適用に伴い、公共下水に計上しております。</p> <p>②小規模・浄化槽 事業規模が小規模なため職員給与はしておりません。</p> <p>・動力費、薬品費に関する事項</p> <p>①公共下水・小規模 流入水道については安定してきているものの電気代の単価が上昇していることから増加見込として考えております。電気代を抑えるためにデマンド装置を設置して常時電力使用量を監視することで不必要な電力を抑える試みをしております。</p> <p>・修繕費に関する事項</p> <p>①公共下水・小規模 機器類の長寿命化のために点検、交換等を実施します。</p> <p>②浄化槽 浄化槽本体及びブロワーの経年劣化の修繕を実施します。</p> <p>・委託費に関する事項</p> <p>①公共下水 上水道と一括発注することで委託料の削減に努めます。</p> <p>②小規模 長期継続契約を結ぶことで委託料の削減に努めます。</p> <p>③浄化槽 法令を遵守し法定検査の実施及び浄化槽の維持管理に努め、現在と同様、浄化槽管理業務を民間業者に旧3町ごとに管理委託しています。</p> <p>※物価上昇は消費者物価指数を参考に令和8～10年の3年間は前年度2%増とし、下記科目を対象とします。</p> <p>① ポンプ場費(光熱水費、修繕費)、② 処理場費(燃料費、光熱水費、委託料、修繕費、工事請負費)、③ 総係費(燃料費)</p>
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>①公共下水・小規模 町内の汚水処理施設の統廃合等の最適化を検討していきます。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>①公共下水 ストックマネジメント計画の策定による投資の平準化を行っていきます。</p> <p>②小規模 新規整備はなく機器類の更新のみとなるため、計画的な長寿命化を実施していきます。</p> <p>③浄化槽 現在と同様、年間あたり15基の浄化槽を整備していく予定です。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 委託業務のうち、単年度契約から長期継続契約に変更できるものを検討していきます。 ウォーターPPPを検討していく予定です。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 特になし</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>①公共下水・小規模 平成29年度に使用料改定を実施し、内税から外税の料金体系をしました。しかし現在の使用料収入では今後の増大する営業費用を賄えない状況であるため、使用料の見直しを行い一般会計からの繰入金を極力抑えます。見直しにあたっては適正かつ公平な負担として有収水量150円/㎡以上になるよう努めます。</p> <p>②浄化槽 現在の使用料収入では今後の増大する営業費用を賄えない状況であるため、使用料の見直しを行い、一般会計からの繰入金を極力抑えます。見直しにあたっては適正かつ公平な負担となるよう努めます。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 特になし</p>
その他の取組	<p>①公共下水 ストックマネジメント計画の則り更新費等にも国庫補助財源を充てることにすることで一般会計繰入金金の削減を行います。</p> <p>②小規模 使用料確保により一般会計繰入金金の削減に努めます。</p> <p>③浄化槽 建設改良については、現在と同様、国の補助事業を活用し、一般会計からの繰入に極力依存しない適切な財源確保を検討します。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 現在と同様、民間委託を継続していく予定です。 ウォーターPPPを検討していく予定です。</p>
職員給与費に関する事項	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 特になし</p>
動力費に関する事項	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 特になし</p>
薬品費に関する事項	<p>①公共下水・小規模・浄化槽 特になし</p>
修繕費に関する事項	<p>①公共下水・小規模 可能な限り部品の共有化によりコスト削減を図ります。</p> <p>②浄化槽 ブローなどの消耗部品交換が主な内容で、今後も設置基数の増加及び機器の老朽化に伴い費用の増加が見込まれることから、財源の確保に努めます。</p>
委託費に関する事項	<p>①公共下水・小規模 長期継続契約を継続して維持管理費増加を抑制していきます。</p> <p>②浄化槽 法令を遵守し、法定点検を実施し、浄化槽の適正な維持管理を行っておりますので、委託料の削減は困難であると考えております。</p>
その他の取組	<p>①公共下水・小規模 整備区域内の住民に対して効果的な広報を配布し水洗化促進に努めます。特に区域内の単独処理浄化槽世帯に対して老朽化した単独処理浄化槽の経年劣化により機能の低下又は破損につながり漏水の原因となることを重点的に周知していきます。</p> <p>②浄化槽 整備区域内の住民に対してアンケート調査等を行い効果的な水洗化促進に努めます。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>毎年度、進捗管理(モニタリング)を行ない、また、5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行なっております。</p>
---------------------	--

経営比較分析表(令和5年度決算)

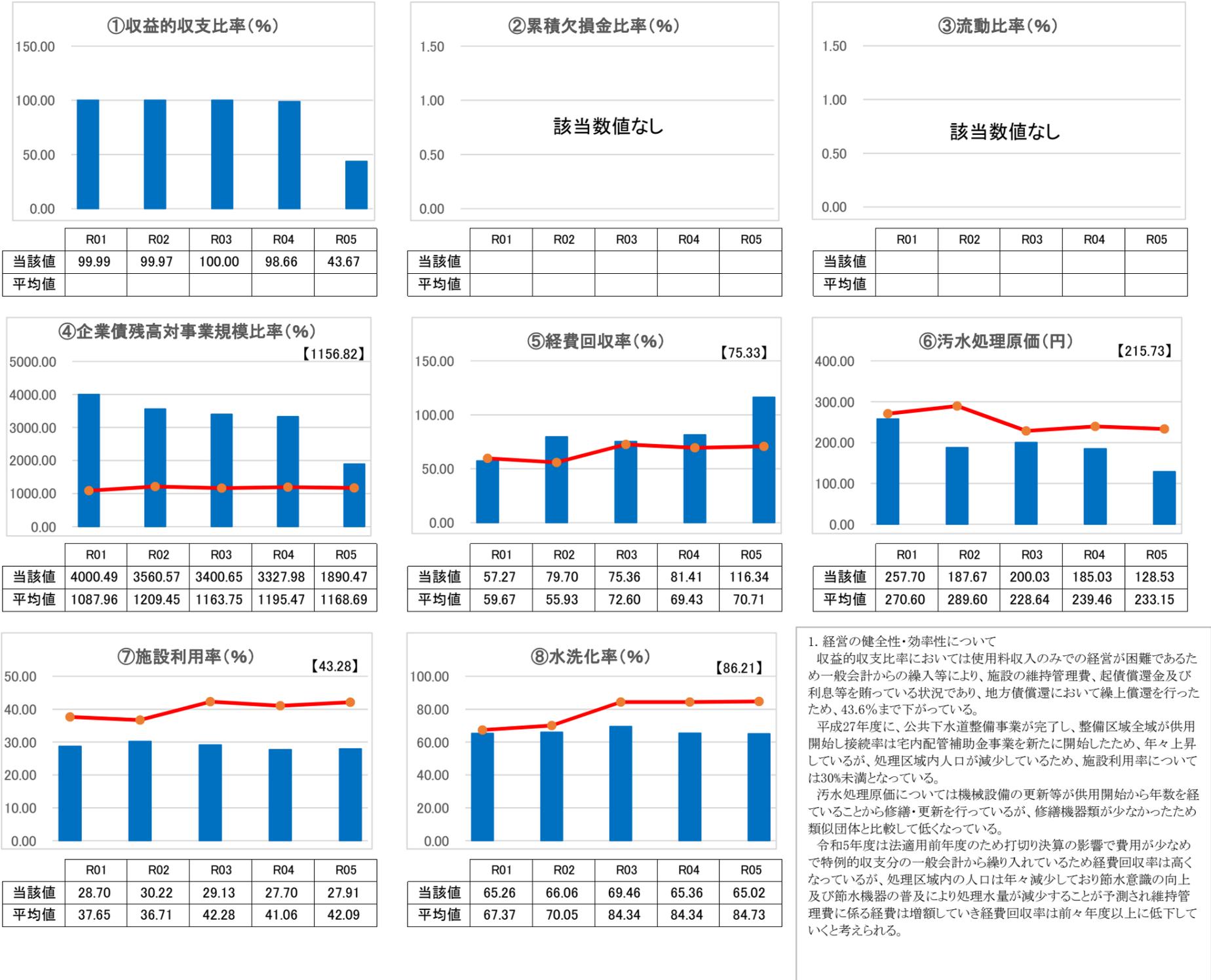
愛媛県 伊方町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	42.51	109.74	2,530

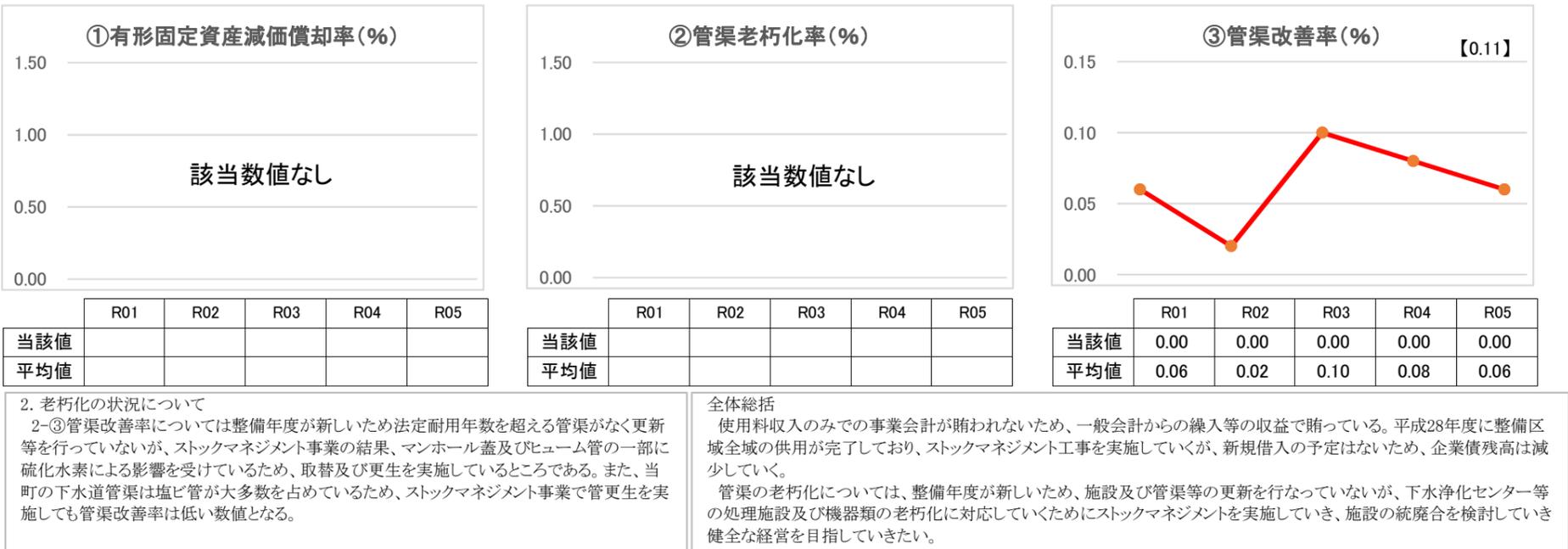
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,062	93.83	85.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,373	1.04	3,243.27

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営比較分析表(令和5年度決算)

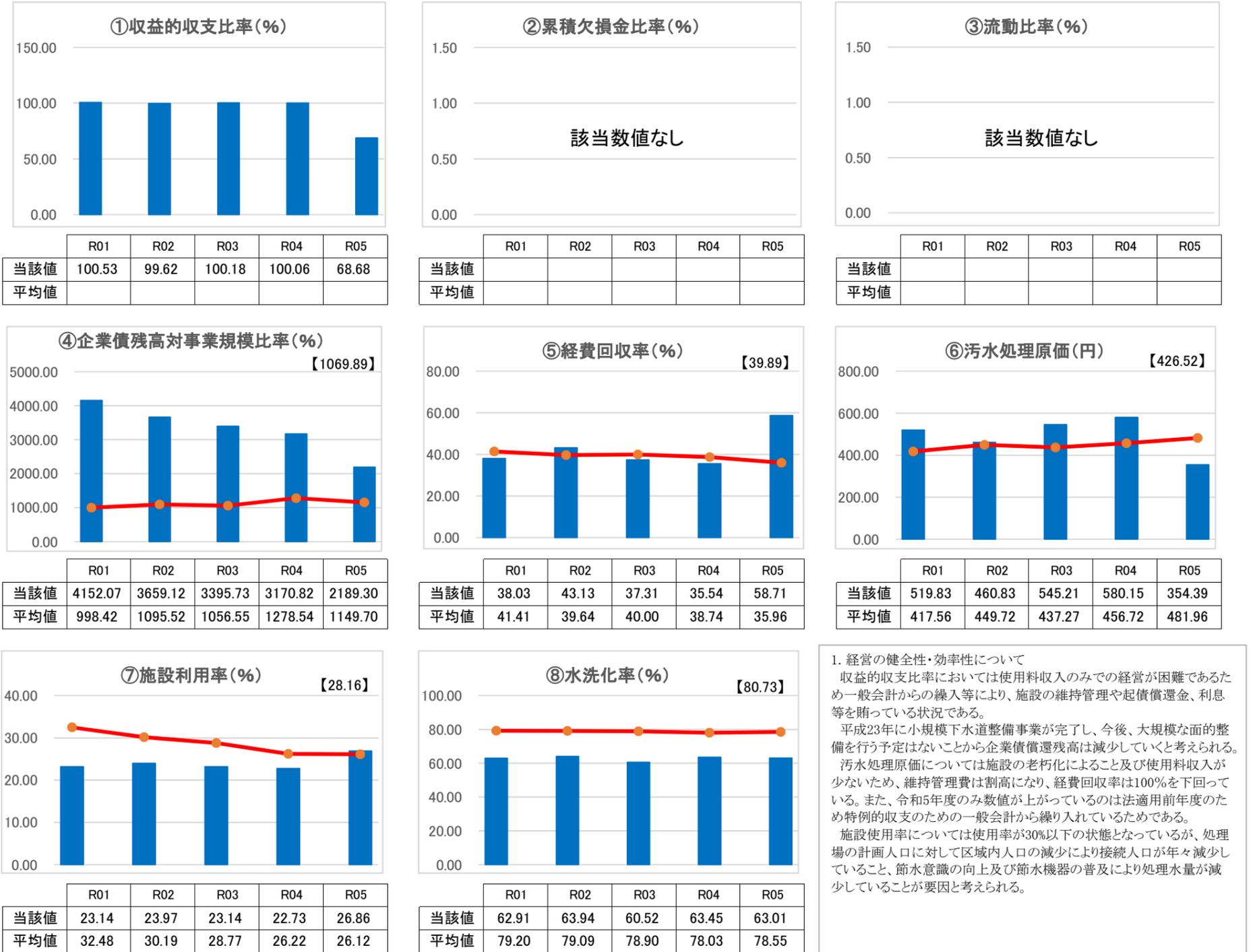
愛媛県 伊方町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.62	121.35	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,062	93.83	85.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
684	0.45	1,520.00

■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について
 現在、管渠の更新等を行っていないが、平成15年度に供用開始した田之浦処理場において平成27年度に施設の長寿命化計画等を策定し、経年劣化が進んだ施設の機器の更新を平成28年度から順次行っており、平成29年度に田之浦処理場の機能保全工事が完了した。その他処理場については経年劣化の状況を確認しながら計画的に機器類の修繕・更新等を実施していく予定である。
 しかし、漁業集落処理区域内の人口が減少し流入水量も大きく減少しているため、施設の老朽化対策を実施するか、ダウンサイジングを実施するかの適性診断が必要になっていくと考えられる。

全体総括
 使用料収入のみでの経営が困難なため、一般会計からの繰入等で賄っている状況である。
 今後、加入率の上昇により料金収入の増加が期待されるが、少子高齢化等により処理区内の人口減少が懸念され、大幅な収入増は見込めない。また、施設については老朽化が進むため維持管理費が増高することが予想される。このような状況下で下水道事業を安定して経営していくためには、施設の長寿命化を実施し、維持管理費を抑制していくこと及び経費回収率の引上げのために料金改定が必要であるため、平成30年度に料金改定を行った。その結果、料金収入の増加となったが、依然として経営状況は厳しいため計画的に機器類の修繕・更新又は施設の統廃合の検討をし維持管理費を抑制していき健全な経営を目指していきたい。

経営比較分析表(令和5年度決算)

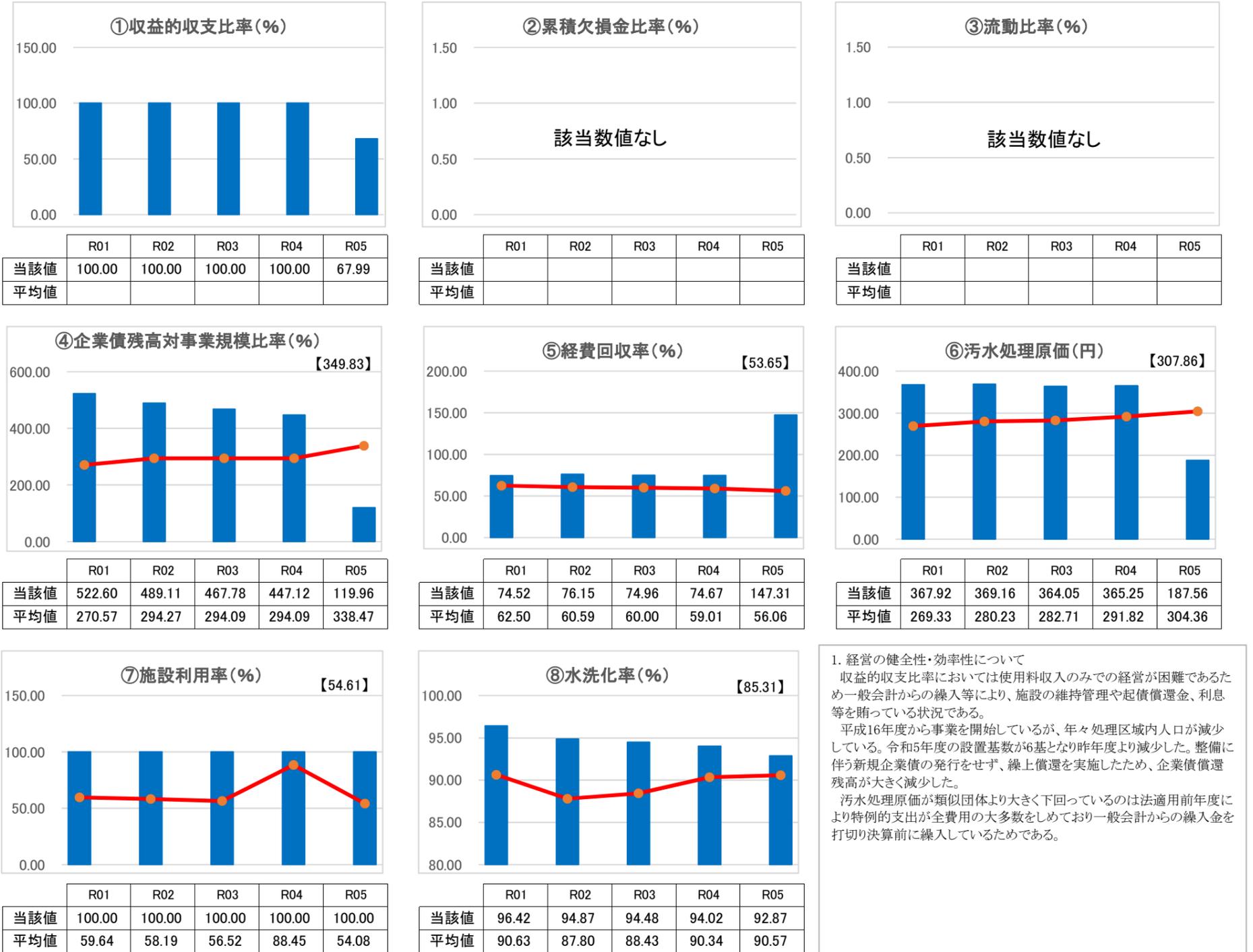
愛媛県 伊方町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.42	100.00	3,630

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,062	93.83	85.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
589	32.10	18.35

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

平成16年度より事業を開始し浄化槽本体以外の駆動部や消耗品等の軽微な修繕については、その都度行っているが、設置後10年以上経過した浄化槽も多くなり、高額な修繕(経年劣化による担体の消失などの浄化槽の部品の修繕・槽内の破損)が多数発生してきており、今年度の修繕費は昨年度と比較して増加しているため適切な維持管理を努めていく。

全体総括

使用料金収入のみで事業会計を賄うことができていないため、不足分を一般会計からの繰入で賄われている。しかし、環境保全及び住民の快適で衛生的な生活環境を提供し続けるために今後も設備投資を進める必要がある。そのため、町管理の浄化槽の維持管理費及び浄化槽の修繕費が積み重なることが考えられる。

維持管理のための事業収支は使用料によって賄われることが望ましいため、平成30年度に料金改定を行い、経費回収率が改善したが、依然として経営状況は厳しいため更なる料金の引き上げ及び計画的な送風機の更新を順次行うことにより、健全な経営を目指していきたい。

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度										
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	35,074	34,672	35,467	34,955	34,457	33,914	33,342	34,943	34,278	33,597	
		(1) 料 金 収 入	35,015	34,613	35,408	34,896	34,398	33,855	33,283	34,884	34,219	33,538
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	279,530	251,827	247,898	255,331	255,070	257,410	258,593	249,674	241,521	215,437	
		(1) 補 助 金	201,763	177,108	178,760	181,645	182,540	183,412	181,214	170,272	160,146	129,117
		他 会 計 補 助 金	191,719	177,108	178,760	181,645	182,540	183,412	181,214	170,272	160,146	129,117
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	10,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		77,040	73,991	68,410	72,959	71,802	73,270	76,651	78,675	80,648	85,592	
		(3) そ の 他	727	727	727	727	727	727	727	727	727	
	収 入 計 (C)	314,604	286,498	283,365	290,286	289,527	291,324	291,934	284,617	275,799	249,034	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	265,082	235,483	218,858	221,136	216,722	214,267	216,040	214,036	211,692	214,894
			(1) 職 員 給 与 費	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136
			基 本 給 与 費	8,137	8,137	8,137	8,137	8,137	8,137	8,137	8,137	8,137
退 職 給 付 費		1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384		
そ の 他		6,615	6,615	6,615	6,615	6,615	6,615	6,615	6,615	6,615		
(2) 経 営 費		98,341	76,499	77,560	78,450	78,284	78,124	77,948	77,763	77,743	77,539	
動 力 費		10,825	10,920	11,006	10,930	10,771	10,618	10,450	10,274	10,255	10,060	
修 繕 費		8,964	9,049	9,135	9,221	9,221	9,221	9,221	9,221	9,221	9,221	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		78,553	56,530	57,419	58,300	58,292	58,285	58,277	58,268	58,267	58,258	
(3) 減 価 償 却 費		150,605	142,847	125,162	126,550	122,302	120,008	121,956	120,137	117,812	121,219	
2. 営 業 外 費 用		24,237	22,174	22,240	21,583	20,717	19,886	18,545	16,694	15,096	11,476	
(1) 支 払 利 息		16,962	15,683	14,380	13,053	11,702	10,325	8,926	7,600	6,425	5,392	
(2) そ の 他	7,274	6,490	7,860	8,530	9,015	9,561	9,619	9,094	8,671	6,084		
支 出 計 (D)	289,318	257,656	241,098	242,719	237,439	234,153	234,586	230,730	226,788	226,370		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,285	28,842	42,267	47,567	52,088	57,171	57,349	53,887	49,012	22,664		
特 別 損 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	25,285	28,842	42,267	47,567	52,088	57,171	57,349	53,887	49,012	22,664		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	55,636	84,478	126,746	174,313	226,401	283,572	340,920	394,807	443,819	466,483		
流 動 資 産 (J)	41,268	41,268	41,268	41,268	41,268	41,268	41,268	41,268	41,268	41,268		
流 動 負 債 (K)	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346	1,346		
うち 建設 改良 費 分	99,060	100,363	101,690	103,042	104,418	102,674	95,004	85,691	55,658	48,883		
うち 一 時 借 入 金												
うち 未 払 金	26,555	27,916	29,258	29,788	30,240	30,748	30,766	30,420	29,932	27,298		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	35,074	34,672	35,467	34,955	34,457	33,914	33,342	34,943	34,278	33,597		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 規 則 第 6 条 により 算 定 した 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 額 (P)	35,074	34,672	35,467	34,955	34,457	33,914	33,342	34,943	34,278	33,597		
地 方 財 政 法 第 22 条 により 算 定 した 額 (Q)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
経 費 回 収 率	29%	35%	35%	34%	33%	33%	32%	34%	33%	34%		
経 常 収 支 比 率	109%	111%	118%	120%	122%	124%	124%	123%	122%	110%		

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度													
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年				
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	29,866	82,499	93,300	26,150	63,004	45,015	46,453	52,999	50,300	14,650			
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	29,866	82,499	93,300	26,150	63,004	45,015	46,453	52,999	50,300	14,650			
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	59,731	164,997	186,600	52,300	126,008	90,029	92,905	105,997	100,600	29,300				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	59,731	164,997	186,600	52,300	126,008	90,029	92,905	105,997	100,600	29,300				
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	59,731	164,997	186,600	52,300	126,008	90,029	92,905	105,997	100,600	29,300		
			うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金			72,381	73,660	74,963	76,290	77,642	79,019	77,274	69,604	60,291	55,656			
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	0		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	157,510	264,055	286,961	153,988	229,048	194,446	195,577	200,999	186,289	84,956					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		97,779	99,058	100,361	101,688	103,040	104,417	102,672	95,002	85,689	55,656				
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	73,565	68,856	56,751	53,591	50,500	46,737	45,305	41,462	37,165	35,627			
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	24,214	30,202	43,610	48,097	52,540	57,679	57,367	53,541	48,524	20,029			
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	97,779	99,058	100,361	101,688	103,040	104,417	102,672	95,002	85,689	55,656					
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		203,185	177,787	152,389	126,991	101,593	76,195	50,797	25,399	0	0				
企 業 債 残 高 (H)		961,254	887,594	812,631	736,340	658,699	579,680	502,406	432,802	372,511	316,855				

当年度純利益（又は純損失）

区 分		年 度											
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年		
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	189,129	177,108	178,760	181,645	182,540	183,412	181,214	170,272	160,146	129,117		
	うち 基準内繰入金	90,528	84,539	71,132	66,644	62,201	57,062	54,232	49,062	43,590	41,019		
	うち 基準外繰入金	98,602	92,569	107,629	115,000	120,339	126,350	126,983	121,210	116,557	88,098		
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	29,866	82,499	93,300	26,150	63,004	45,015	46,453	52,999	50,300	14,650		
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち 基準外繰入金	29,866	82,499	93,300	26,150	63,004	45,015	46,453	52,999	50,300	14,650		
合 計		218,995	259,607	272,060	207,795	245,544	228,427	227,667	223,270	210,446	143,767		

区 分		年 度		(単位：千円，%)									
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,264	5,189	5,312	5,283	5,187	5,110	5,026	5,278	5,210	5,090		
		(1) 料 金 収 入	5,264	5,189	5,312	5,283	5,187	5,110	5,026	5,278	5,210	5,090	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(1) 補 助 金	84,013	80,470	78,529	77,765	76,861	75,124	71,447	59,471	53,642	49,237	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	56,254	57,625	58,232	58,759	58,539	57,590	54,259	44,105	40,582	36,852	
	3. 収 入 計 (C)	他 会 計 補 助 金	56,254	57,625	58,232	58,759	58,539	57,590	54,259	44,105	40,582	36,852	
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 支 払 利 息	27,437	22,522	19,974	18,684	17,999	17,212	16,865	15,043	12,737	12,062	
	支 出	1. 営 業 費 用 (D)	89,277	85,659	83,841	83,048	82,048	80,234	76,473	64,749	58,852	54,327	
			(1) 職 員 給 与 費	73,577	66,239	62,540	60,716	59,503	58,095	57,407	54,298	50,598	49,395
			(2) 金 経 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 費 用 (E)	基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 減 価 償 却 費		動 力 費	30,097	30,470	30,810	31,073	31,006	30,901	30,812	30,697	30,697	30,598	
		修 繕 費	5,270	5,324	5,346	5,298	5,235	5,137	5,054	4,946	4,946	4,854	
		材 料 費	8,961	9,116	9,272	9,428	9,428	9,428	9,428	9,428	9,428	9,428	
3. 支 出 計 (D)		そ の 他	15,866	16,030	16,192	16,348	16,344	16,337	16,331	16,323	16,323	16,317	
		(1) 支 払 利 息	43,480	35,768	31,730	29,643	28,497	27,194	26,595	23,601	19,901	18,796	
		(2) そ の 他	7,018	7,050	6,887	6,647	6,303	5,899	5,270	4,168	3,830	3,401	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		(1) 支 払 利 息	3,870	3,488	3,099	2,703	2,300	1,899	1,515	1,201	1,043	901	
	(2) そ の 他	3,148	3,562	3,788	3,944	4,003	3,755	2,967	2,788	2,501	2,501		
	支 出 計 (D)	80,595	73,288	69,427	67,363	65,806	63,995	62,676	58,466	54,428	52,796		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	8,682	12,371	14,414	15,684	16,242	16,240	13,797	6,283	4,424	1,531			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	8,682	12,371	14,414	15,684	16,242	16,240	13,797	6,283	4,424	1,531			
流 動 資 産 (J)	17,862	30,233	44,647	60,332	76,574	92,813	106,610	112,893	117,317	118,848			
流 動 負 債 (K)	10,286	10,286	10,286	10,286	10,286	10,286	10,286	10,286	10,286	10,286			
うち 未 収 金	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138			
うち 建設 改良 費 分	36,883	37,641	38,242	38,394	37,876	34,935	25,499	22,059	18,448	18,303			
うち 一 時 借 入 金	25,990	26,379	26,775	26,800	26,226	23,286	14,094	11,406	7,980	8,125			
うち 未 払 金	10,894	11,263	11,467	11,594	11,650	11,649	11,405	10,654	10,468	10,179			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	608	977	-	1,308	1,364	1,364	1,119	368	182	-			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	35,074	5,189	5,312	5,283	5,187	5,110	5,026	5,278	5,210	5,090			
地 方 財 政 法 に よ る 比 率 ((L) / (M) × 100)	12%	19%	22%	25%	26%	27%	22%	7%	3%	0%			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	608	977	1,181	1,308	1,364	1,364	1,119	368	182	0			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 の 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 的 な 規 定 (P)	5,264	5,189	5,312	5,283	5,187	5,110	5,026	5,278	5,210	5,090			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	12%	19%	22%	25%	26%	27%	22%	7%	3%	0%			
経 費 回 収 率	16%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	16%	16%	15%			
経 常 収 支 比 率	111%	117%	121%	123%	125%	125%	122%	111%	108%	103%			

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度						事業名	漁集	(単位:千円)	
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
資本的支出	1. 建設改良費	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	22,036	22,418	22,806	23,203	23,228	22,654	19,714	10,521	7,833	7,976
	3. 他会計長期借入返還金	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	29,804	30,186	30,574	30,971	30,996	30,422	27,482	18,289	15,601	12,176	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	25,604	25,986	26,374	26,771	26,796	26,222	23,282	14,089	11,401	7,976	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	16,044	13,246	11,756	10,959	10,498	9,982	9,729	8,558	7,163	6,734
	2. 利益剰余金処分額	9,560	12,740	14,618	15,811	16,298	16,239	13,552	5,532	4,238	1,242
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	25,604	25,986	26,374	26,771	26,796	26,222	23,282	14,089	11,401	7,976	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	28,544	24,976	21,408	17,840	14,272	10,704	7,136	3,568	0	0	
企業債残高 (H)	206,480	184,062	161,256	138,053	114,825	92,172	72,458	61,936	54,103	46,127	

当年度純利益（又は純損失）

区 分		年 度									
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収益的収支分		56,264	57,625	58,232	58,759	58,539	57,590	54,259	44,105	40,582	36,852
	うち基準内繰入金	19,913	16,734	14,855	13,662	12,798	11,882	11,244	9,759	8,206	7,635
	うち基準外繰入金	36,351	40,891	43,377	45,097	45,741	45,708	43,015	34,346	32,376	29,217
資本的収支分		4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
合 計		60,464	61,825	62,432	62,959	62,739	61,790	58,459	48,305	44,782	41,052

投資・財政計画(収支計画)

区 分		年 度													
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	事業名	リポート	(単位：千円)	
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
補 填 財 源															
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
企 業 債 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

当年度純利益 (又は純損失)

区 分		年 度									
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 支 分		2,467	2,590	2,643	2,793	2,791	2,818	2,897	2,730	2,842	2,842
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	2,467	2,590	2,643	2,793	2,791	2,818	2,897	2,730	2,842	2,842
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,467	2,590	2,643	2,793	2,791	2,818	2,897	2,730	2,842	2,842	

投資・財政計画(収支計画)

区 分			年 度						事業名	浄化槽	(単位:千円, %)			
			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年			令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	17,825	18,800	20,275	21,113	21,834	22,439	23,020	25,148	25,613	25,857		
		(1) 料金収入	17,825	18,800	20,275	21,113	21,834	22,439	23,020	25,148	25,613	25,857		
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		2. 営業外収益	25,294	25,621	25,393	25,924	26,189	26,415	26,754	25,466	26,059	24,914		
		(1) 補助金	18,553	18,440	17,770	17,860	17,684	17,469	17,367	15,637	15,790	14,204		
		他会計補助金	15,703	15,590	14,920	15,010	14,834	14,619	14,517	12,787	12,940	11,354		
		その他補助金	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850		
		(2) 長期前受金戻入	6,741	7,182	7,623	8,064	8,505	8,946	9,387	9,828	10,269	10,710		
		(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		収入の計 (C)	43,119	44,421	45,668	47,037	48,023	48,854	49,774	50,614	51,672	50,771		
		収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営業費用	39,956	41,434	42,892	44,350	45,561	46,773	47,984	49,195	50,406	50,982
				(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 経費	29,078			30,100	31,101	32,102	32,857	33,612	34,366	35,121	35,876	36,631		
動力費	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繕修費	1,985			2,022	2,059	2,096	2,096	2,096	2,096	2,096	2,096	2,096		
材料費	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	27,092			28,077	29,042	30,006	30,761	31,515	32,270	33,025	33,779	34,534		
(3) 減価償却費	10,878			11,335	11,791	12,248	12,704	13,161	13,617	14,074	14,531	14,988		
2. 営業外費用	854			831	757	753	724	692	669	499	499	400		
(1) 支払利息	251			238	226	214	201	189	176	163	150	137		
(2) その他	603			592	531	539	523	503	493	336	350	263		
支出の計 (D)	40,809	42,265	43,649	45,103	46,286	47,464	48,653	49,694	50,906	51,382				
経常損益 (C)-(D) (E)	2,310	2,157	2,019	1,934	1,738	1,390	1,121	920	766	△ 610				
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	2,310	2,157	2,019	1,934	1,738	1,390	1,121	920	766	△ 610				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	2,856	5,013	7,031	8,965	10,703	12,093	13,214	14,134	14,900	14,289				
流動資産 (J)	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036				
うち未収金	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38				
流動負債 (K)	16,195	16,058	15,980	15,780	15,413	15,133	14,927	14,773	12,639	11,965				
うち建設改良費	5,158	5,037	4,973	4,781	4,434	4,188	4,009	3,876	1,757	1,220				
うち一時借入金														
うち未払金	11,036	11,021	11,007	10,999	10,979	10,944	10,918	10,897	10,882	10,744				
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	35,074	18,800	20,275	21,113	21,834	22,439	23,020	25,148	25,613	25,857				
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	17,825	18,800	20,275	21,113	21,834	22,439	23,020	25,148	25,613	25,857				
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				
経費回収率	60%	61%	64%	65%	65%	66%	66%	71%	71%	70%				
経常収支比率	106%	105%	105%	104%	104%	103%	102%	102%	102%	99%				

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度					事業名	浄化槽	(単位：千円)			
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	9,018	9,018	9,018	9,018	9,018	9,018	9,018	9,018	9,018	9,018
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	15,623	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	15,624	15,624	15,624	15,624	15,624	15,624	15,624	15,624	15,624
うち 職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金			4,407	4,423	4,303	4,238	4,046	3,700	3,453	3,275	3,141	3,017
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			1,995	1,995	1,995	1,995	1,995	1,995	1,995	1,995	1,995	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	22,026	22,042	21,922	21,857	21,665	21,319	21,072	20,894	20,760	18,641		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		6,403	6,419	6,299	6,234	6,042	5,696	5,449	5,271	5,137	3,018	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	4,138	4,153	4,168	4,184	4,199	4,215	4,230	4,246	4,261	2,893
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	2,141	2,141	2,005	1,925	1,718	1,356	1,094	900	751	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
計 (F)	6,403	6,419	6,299	6,234	6,042	5,696	5,449	5,271	5,137	3,018		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		15,960	13,965	11,970	9,975	7,980	5,985	3,990	1,995	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		35,322	30,898	26,596	22,358	18,311	14,611	11,158	7,883	4,742	1,725	

当年度純利益（又は純損失）

区 分		年 度					令和13年	令和14年	令和15年	令和16年		
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	15,713	15,590	14,920	15,010	14,834	14,619	14,517	12,787	12,940	11,354
		うち 基準内繰入金	4,388	4,391	4,395	4,398	4,401	4,403	4,406	4,409	4,411	3,778
		うち 基準外繰入金	11,325	11,198	10,525	10,612	10,434	10,216	10,111	8,379	8,529	7,576
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229
		うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 基準外繰入金	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229	5,229
合 計		20,942	20,819	20,149	20,239	20,063	19,848	19,746	18,016	18,169	16,583	